

市民プールにおける新型コロナウイルス感染症対策

～施設利用者の皆さまへ～

市民プールの開設にあたり、新型コロナウイルス感染を防止し、利用者の皆さまが安心してご利用いただくために、皆さまのご協力をお願いします。

1 利用前の制限

(1) 下記の症状・該当者の利用を制限します。

- ①発熱、息苦しさ、強いだるさ、咳、咽頭痛などの症状がある方
- ②ご家族に①の症状がある方
- ③過去14日以内に身近な方等に感染者が出た方及び感染が疑われる方
- ⑤その他体調が思わしくない方

2 入場者数の制限（1回あたり）

(1) 各回の入場者数を制限します。

- 中央市民プール 400名程度
- 森合市民プール 500名程度

3 来場時

- (1) 来場前に検温を実施します。
- (2) 入場時の手指の消毒等を行って下さい。
- (3) 施設内では大きな声で会話等をしないで下さい。
- (4) 施設使用前後においても三つの密を避けて下さい。
- (5) 個人利用記録票の記入をお願いします。

5 ロビー・フロント・通路

- (1) ベンチ・椅子の着席距離を確保します。
- (2) ロッカー等の定期的な消毒をします。

6 更衣室・トイレ

- (1) ドアノブ等の定期的な消毒を行います。
- (2) 更衣室使用における下記の制限を行います。
 - ①ロッカーの間引きなどにより、利用者間の距離を確保します。
- (3) 更衣室使用時間短縮のため、水着着用での来場にご協力下さい。
- (4) 更衣室使用の時間を短縮するように努めて下さい。

7 プール施設

- (1) プール内では可能な限り会話、大声をひかえて下さい。
- (2) タオル等の共有を禁止します。